

定住自立圏構想の進捗状況 ・総務省の取組について

○定住自立圏構想の進捗状況

P1 ~

○定住自立圏構想に係る政府等の議論

P11 ~

○平成26年度の予算要求

P21 ~

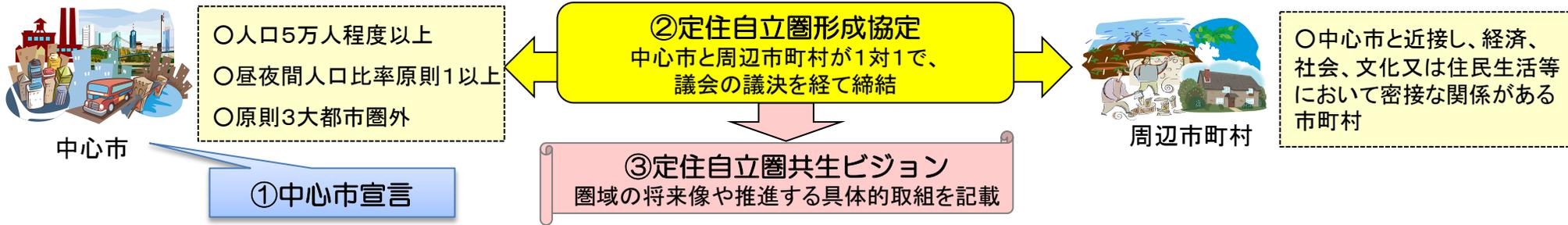
定住自立圏構想の進捗状況

「定住自立圏構想」の推進

基本的考え方～集約とネットワーク化～

中心市と周辺市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

定住自立圏形成へ向けた手続き～国への申請や国の承認が必要ない分権的な仕組み～



定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・ 包括的財政措置（中心市4,000万円程度、周辺市町村1,000万円）
- ・ 外部人材の活用（3年間、700万円上限）
- ・ 地域医療（措置率8割、800万円上限）に対する財政措置 等

地域活性化事業債

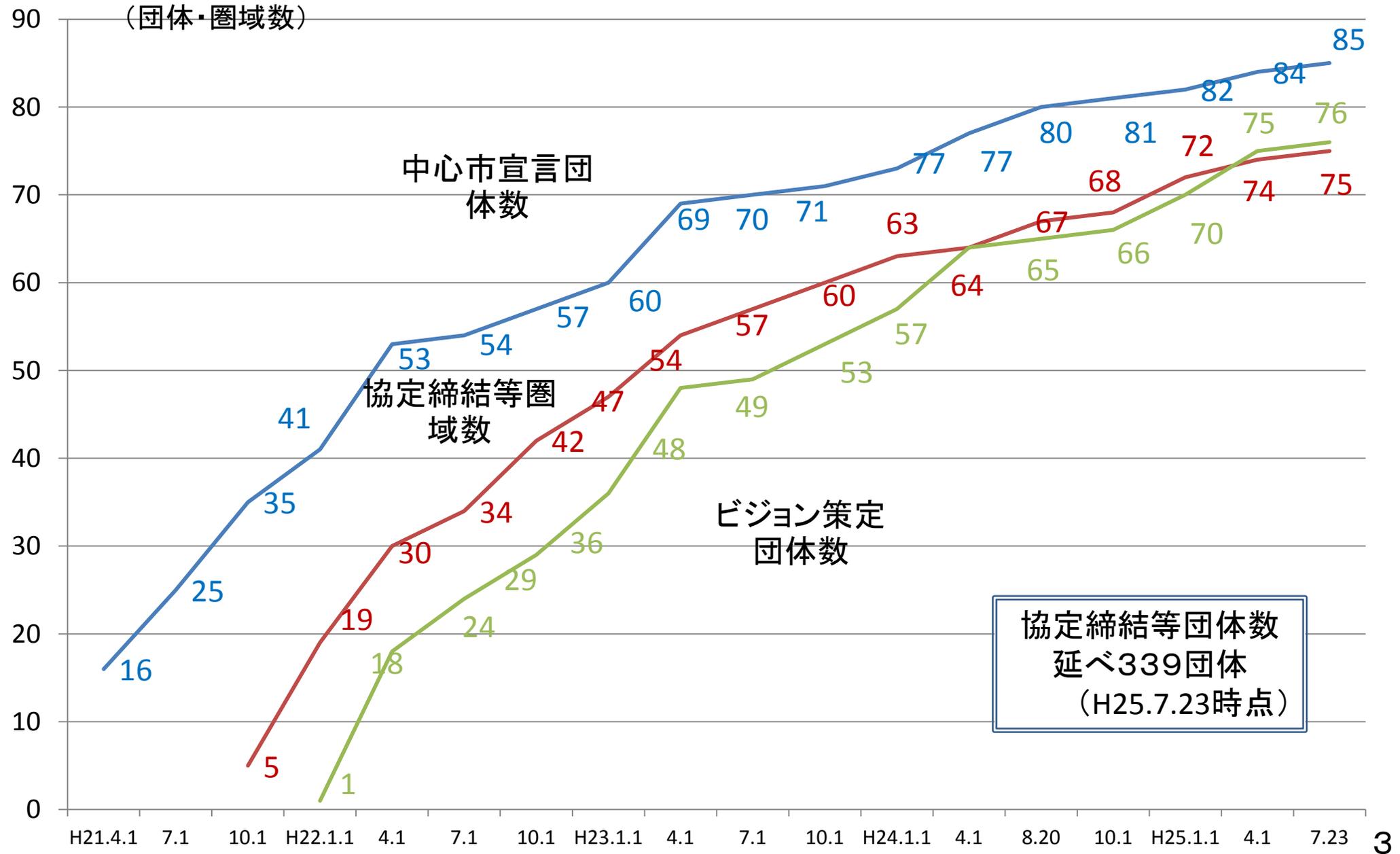
圏域全体で必要不可欠なインフラ整備に対し、
地域活性化事業債を充当（充当率：90%、交付税算入率：30%）

定住自立圏等推進調査事業

圏域全体の活性化を目指した分野横断的な取組を重点的に支援し、
先進事例を構築（H25予算：140百万円）

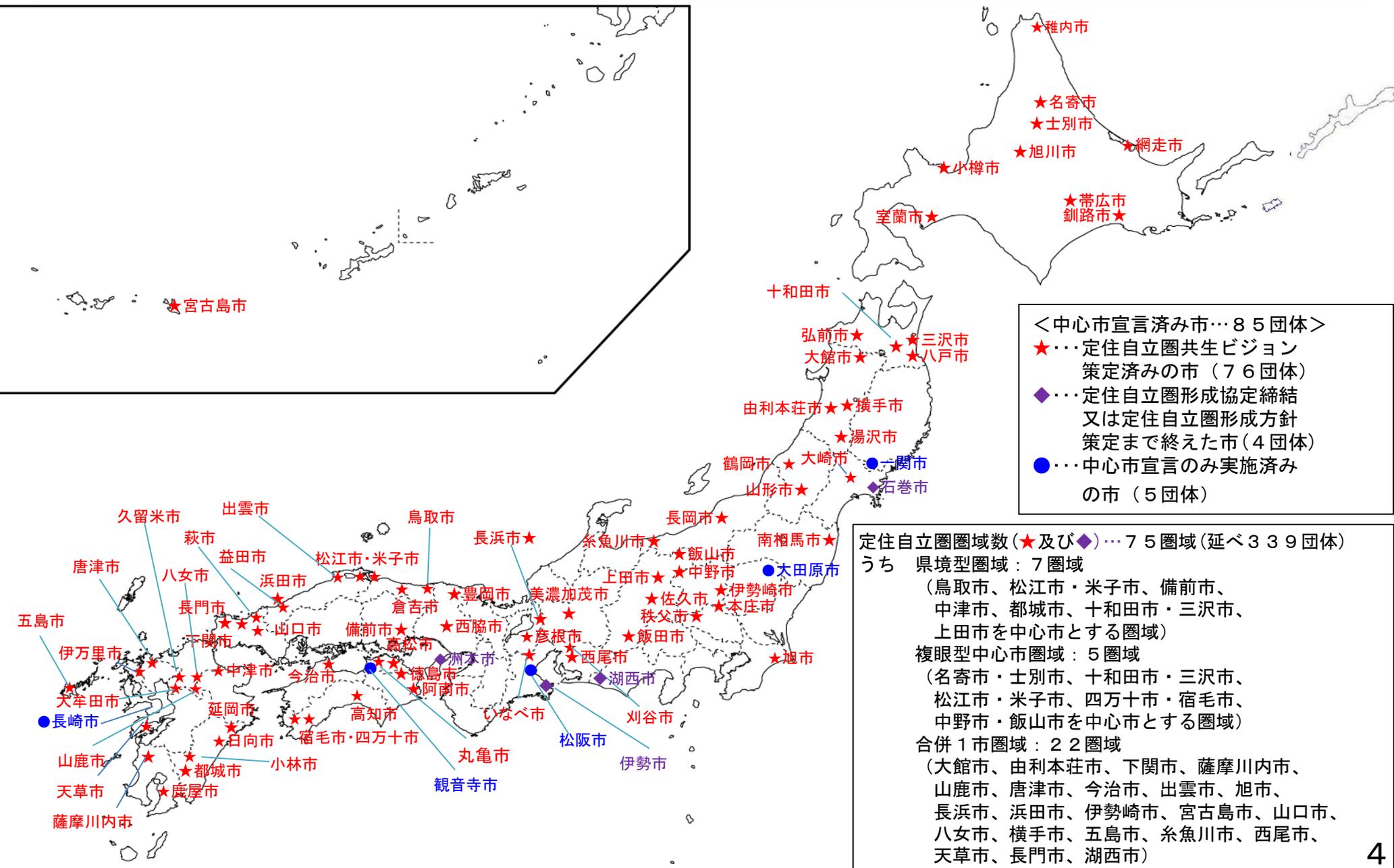
定住自立圏構想の取組状況（推移）

(団体・圏域数)



協定締結等団体数
延べ339団体
(H25.7.23時点)

定住自立圏の取組状況（平成25年7月23日現在）



定住自立圏の取組状況（平成25年7月23日現在）

	都道府県	宣言済み中心市	未取組中心市
1	北海道	小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、網走市、稚内市、帯広市、名寄市・士別市(複眼型)	札幌市、函館市、苫小牧市、千歳市、滝川市、石狩市、北見市、富良野市、伊達市
2	青森県	八戸市、弘前市、十和田市・三沢市(複眼型)	青森市、五所川原市、むつ市
3	岩手県	一関市	盛岡市、宮古市、大船渡市、北上市、釜石市、奥州市
4	宮城県	石巻市、大崎市	仙台市、気仙沼市
5	秋田県	横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市	秋田市、能代市、大仙市
6	山形県	山形市、鶴岡市	米沢市、酒田市、新庄市、東根市
7	福島県	南相馬市	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、喜多方市、二本松市
8	茨城県		水戸市、日立市、土浦市、常総市、つくば市、鹿嶋市、筑西市、神栖市
9	栃木県	大原市	宇都宮市、栃木市、佐野市、小山市、真岡市、那須塩原市、旧今市市
10	群馬県	伊勢崎市	前橋市、高崎市、桐生市、太田市、渋川市、富岡市、沼田市
11	埼玉県	秩父市、本庄市	—
12	千葉県	旭市	館山市
13	東京都		青梅市
14	神奈川県		(※中心市要件該当団体なし)
15	新潟県	長岡市、糸魚川市	新潟市、三条市、柏崎市、新発田市、十日町市、村上市、燕市、上越市、佐渡市、南魚沼市
16	富山県		富山市、高岡市、魚津市、黒部市、射水市
17	石川県		金沢市、七尾市、小松市
18	福井県		福井市、敦賀市、越前市、小浜市
19	山梨県		甲府市、北杜市、富士吉田市
20	長野県	飯田市、上田市、佐久市中野市・飯山市(複眼型)	長野市、松本市、岡谷市、諏訪市、伊那市
21	岐阜県	美濃加茂市	岐阜市、大垣市、高山市、中津川市、関市
22	静岡県	湖西市	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、富士市、磐田市、袋井市、裾野市、牧之原市、掛川市、御殿場市
23	愛知県	刈谷市、西尾市	豊田市、安城市、田原市、新城市
24	三重県	松阪市、いなべ市、伊勢市	津市、四日市市、亀山市、伊賀市
25	滋賀県	彦根市、長浜市	草津市、栗東市、東近江市

	都道府県	宣言済み中心市	未取組中心市
26	京都府		福知山市
27	大阪府		(※中心市要件該当団体なし)
28	兵庫県	西脇市、豊岡市、洲本市	姫路市、たつの市、加東市、加西市
29	奈良県		天理市
30	和歌山県		和歌山市、田辺市、旧新宮市
31	鳥取県	鳥取市、米子市、倉吉市	—
32	島根県	松江市、浜田市、出雲市、益田市	(安来市 ※周辺市町村として取組済み)
33	岡山県	備前市	岡山市、倉敷市、津山市
34	広島県		広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市
35	山口県	下関市、山口市、萩市、長門市	宇部市、下松市、岩国市、周南市
36	徳島県	徳島市、阿南市	—
37	香川県	高松市、丸亀市、観音寺市	坂出市
38	愛媛県	今治市	松山市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市
39	高知県	高知市、四万十市・宿毛市(複眼型)	(南国市 ※周辺市町村として取組済み)
40	福岡県	大牟田市、久留米市、八女市	北九州市、福岡市、直方市、飯塚市、田川市、朝倉市
41	佐賀県	唐津市、伊万里市	佐賀市、鳥栖市、武雄市
42	長崎県	長崎市、五島市	佐世保市、島原市、諫早市
43	熊本県	山鹿市、天草市	熊本市、八代市、玉名市、菊池市、人吉市
44	大分県	中津市	大分市、日田市、佐伯市
45	宮崎県	都城市、延岡市、日向市、小林市	宮崎市、日南市
46	鹿児島県	鹿屋市、薩摩川内市	鹿児島市、出水市、指宿市、霧島市、南さつま市、奄美市、南九州市
47	沖縄県	宮古島市	那覇市、浦添市、名護市、うるま市
合計		85	182

- 85団体が中心市宣言済み
- 75圏域(延べ339団体)で定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定済み
- 76団体が定住自立圏共生ビジョン策定済み

定住自立圏構想の推進に向けた総務省の財政措置の概要

地域住民の生活実態やニーズに対応し圏域ごとにその生活に必要な機能を確保して、地域住民の生命と暮らしを守る取組を支援するため、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその周辺市町村の取組に対して財政措置を講じる。

1. 中心市及び周辺市町村の取組に関する包括的財政措置（特別交付税）

- ・ 中心市については、1市当たり年間4,000万円程度を基本として、人口、面積等を勘案して上限額を算定
- ・ 周辺市町村については、1市町村当たり年間1,000万円を上限

2. 地域活性化事業債の充当

- ・ 圏域全体で必要不可欠なインフラ整備に対し、地域活性化事業債を充当。
(充当率：90%、交付税算入率：30%)

3. 外部人材の活用に対する財政措置（特別交付税）

- (1) 圏域外における専門性を有する人材の活用
上限700万円、最大3年間の措置
- (2) 若手企業人地域交流プログラム
若手企業人の受入に要する経費に対して
1人あたり上限350万円を措置

4. 民間主体の取組の支援に対する財政措置

- (1) 民間への融資等を行うファンド形成に関する財政措置
ファンド形成に一般単独事業債を充当(90%)、
償還利子の50%に特別交付税
- (2) ふるさと融資の融資限度及び融資比率の引き上げ
(例：融資比率20%→25%)

5. 個別の施策分野における財政措置

- (1) 病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置
病診連携等の事業に要する市町村の負担金に対する
特別交付税措置(措置率0.8、上限800万円)
- (2) へき地における遠隔医療に対する特別交付税措置の拡充
措置率0.6→0.8

6. 定住自立圏の形成に対応した辺地度点数の算定要素の追加

- ・ 辺地度点数の積算に当たって中心市までの距離を算定可能

※このほか、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択もある。

定住自立圏における取組例

○政策分野別の取組状況

定住自立圏75圏域（平成25年7月23日時点）における主な取組例と圏域数

市町村間の役割分担による生活機能の強化

医療
75圏域
医師派遣、適正受診の啓発、休日
夜間診療所の運営等

福祉
58圏域
介護、高齢者福祉、子育て、障
がい者等の支援

教育
61圏域
図書館ネットワーク構築、文化・スポー
ツ交流、公共施設相互利用等

産業振興
71圏域
広域観光ルートの設定、農産物のブ
ランド化、企業誘致等

環境
32圏域
低炭素社会形成促進、バイオマス
の利活用等

市町村間の結びつきやネットワークの強化

地域公共交通
71圏域
地域公共交通のネットワーク化、
バス路線の維持等

ICTインフラ整備・利活用
35圏域
メール配信による圏域情報の共有等

交通インフラ整備
44圏域
生活道路の整備等

地産地消
39圏域
学校給食への地元特産物の活用、
直売所の整備等

交流移住
57圏域
共同空き家バンク、圏域内イベン
ト情報の共有と参加促進等

圏域マネジメント能力の強化

合同研修・人事交流
61圏域
合同研修の開催や
職員の人事交流等

外部専門家の招へい
28圏域
医療、観光、ICT等の
専門家を活用

定住自立圏等推進調査事業（平成25年度実績）

事業概要

圏域全体の活性化を目指した分野横断的な取組を重点的に支援し、先進的なモデルを構築

（採択件数：13件、採択総額：1.2億円）

採択団体・事業

	分野	市町村	事業名
1	文化芸術×産業振興	十和田市	「十和田奥入瀬芸術祭」現代アート広域展示事業
2	交流移住×産業振興	鶴岡市	映像資源を活用した地域連携・活性化事業 ～ユネスコ創造都市形成と連結した取組～
3	ジオパーク×教育×産業振興	秩父市	ジオ鉄&ジオカーによる「地球科学学習観光」推進事業
4	エネルギー自立×新たな地域環境産業の創出	飯田市	マイクロ水力発電による地域エネルギー自立圏域構築調査事業
5	教育×子育て×高齢者福祉×地域づくり	いなべ市	学校を拠点とした地域づくり推進事業
6	地域コミュニティ×文化振興×産業振興	長浜市	文化財を活用した地域活性化事業
7	ICT活用×産業振興×地域公共交通	豊岡市	観光地における二次交通としてのカーシェアリング運用の調査事業
8	住環境整備×産業振興	下関市	灯りで彩るまちづくり
9	産業振興×教育×文化芸術	山口市	「まちぐるみ」で「ものづくり」！新たな価値とイノベーションを生み出す人づくり
10	文化芸術×中心市街地活性化 ×地域公共交通	高松市	街角に音楽を推進事業（瀬戸・高松 COLORS OF MUSIC）
11	地域医療×産業振興	延岡市	地方都市への医師確保環境整備調査事業
12	産業振興×観光振興×交流移住	天草市	マルチハビテーションによる天草地域振興推進調査事業
13	産業振興×自然活用	薩摩川内市	自然・地域・暮らしを活かした観光の産業化推進事業

若手企業人 地域交流プログラム

大都市圏の企業に勤務する若手企業人が、一定期間(1~3年間)地方の自治体に派遣され、地域独自の魅力や価値の向上につながる業務に携わることにより、地方の元気づくりを推進するとともに、地方と大都市圏の交流の架け橋となる人材として将来的な活躍を期待。

派遣対象者

三大都市圏内に本社機能が所在し、全国的に事業を展開している民間企業の入社概ね3~5年の社員

受入市町村

定住自立圏に取り組む市町村(周辺市町村を含む)等原則として異業種2名1組で派遣

※三大都市圏内の民間企業・官公庁から人材の派遣を受けている市町村は、1名のみの受入であっても対象とする。

派遣期間

1~3年程度

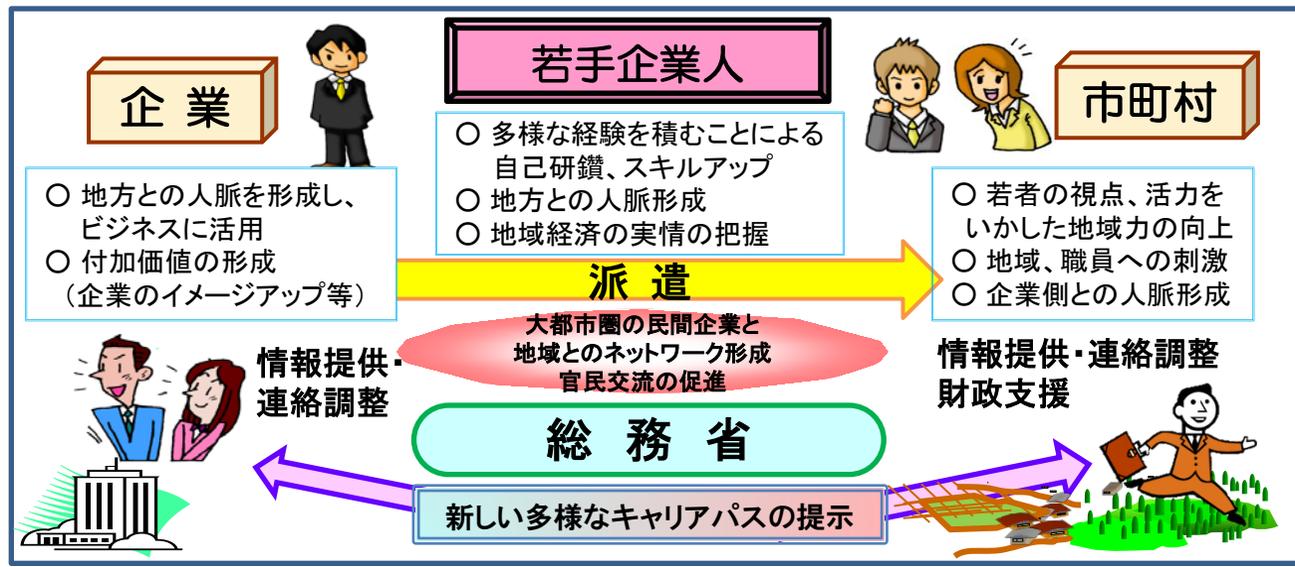
財政支援措置

若手企業人を受け入れる自治体の財政負担に対して地方財政措置(1名あたり特別交付税350万円)を講じる。

若手企業人派遣自治体(12団体、20名)

受入市町村	派遣元企業	開始年度
旭川市	(株)あいおいニッセイ同和損保 ・【(株)富士通】	25-
八戸市	(株)NEC・(株)リクルート	24-
石巻市	(株)よしもとクリエイティブエージェンシー ・(株)富士通	25-
秩父市	(株)西武鉄道 ・(株)近畿日本ツーリスト	24-
飯田市	【(株)ローソン】・(官公庁)	24-
いなべ市	(株)近畿日本ツーリスト・(官公庁)	24-
彦根市	(株)JTB・(株)NEC	25-
豊岡市	(株)日立製作所・(株)楽天トラベル	25-
洲本市	(株)近畿日本ツーリスト・(官公庁)	25-
高松市	(株)リクルート・(官公庁)	25-
延岡市	(株)リクルート・(株)野村證券	24-
鹿屋市	(株)ぐるなび ・(株)あいおいニッセイ同和損保	24-

※ 企業名の【 】表示は地方財政措置の対象外



「シニア地域づくり人」について

三大都市圏内に本社機能がある民間企業に勤務する専門的なスキルや幅広い人脈をもったシニア人材が、1～3年程度の期間、地方において地域づくり活動、地域の課題解決、公益性の高い事業等に従事し、魅力ある地域づくりを行うことで地域の元気を創造するとともに、実務経験の豊かなシニア人材の新たなライフステージの発見につなげるもの。

対象者

三大都市圏内に本社機能がある民間企業に勤務する概ね40歳以上60歳未満の専門的なスキルや幅広い人脈をもった実務経験が豊かな人材

活動地域

- ①条件不利地域
- ②定住自立圏に取り組む市町村
(周辺市町村を含む)等

期間

1～3年程度

平成25年度はモデル事業(国費)として実施

- ・自治体とシニア世代をマッチングする仕組みを調査、研究
- ・事業額等
1団体あたり(モデル事業実施地方公共団体)
500万円上限(年額)×5団体程度
※500万円の内訳=350万円(報償費等)+150万円(活動費)

地域での課題とニーズ

⇒事業の立ち上げ、
組織的ノウハウの欠如

(例)

- ・組織体制の構築
- ・収支の見直し
- ・情報発信
- ・関係者との調整
- ・地域資源の発掘



地域のニーズと
シニア人材をマッチング

活動例:
観光協会専務理事
コミュニティFMの
マネージャー

シニア人材 の存在(都市部)

⇒スキル、ノウハウ、
人脈等を活用したい。

⇒退職後のやりがい
を探したい。



・全員参加、生涯現役社会の
構築

・「居場所」と「出番」の確保

・地域の元気の創造

・豊かな魅力ある地域づくり



定住自立圏構想に係る政府等の議論

第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

4. 地域・農林水産業・中小企業等の再生なくして、日本の再生なし

(1) 特色を活かした地域づくり

(都市再生、まちづくり等)

「地域の元気創造プラン」を通じて、産・学・金・官の連携のもと、民間の資金を活用して、地域のイノベーションサイクルを構築し、雇用の拡大を図るとともに、エネルギー・インフラや公共クラウドなどの地域の基盤整備を進める。

また、過疎地域や、離島・奄美等、半島を含む条件不利地域においては、航路、航空路等を含めた必要な交通基盤を維持するとともに、民間活力を導入しながら生活支援機能及び定住環境を確保し、集落の活性化を図る。

第3章 経済再生と財政健全化の両立

3. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方

(3) 地方行財政制度の再構築に向けて

② 重点的取組(地方財政の健全化、自立促進)

－歳入改革－

・「日本再興戦略」・「地域の元気創造プラン」の推進等により、地方税収を増やす。

(人口構造の変化等に適合した地方行財政制度の構築)

大都市における急速な高齢化や地方における過疎化の進展といった経済社会構造の変化に対し、国と県と市町村の役割分担等の再整理を進めるとともに、広域連携・広域での機能分担等が進むよう、制度面から仕組みを見直す。

・定住自立圏構想を強力に進めていくため、圏域において各地方自治体が果たすべき役割に応じた適切な財政措置の在り方を検討する。

・市町村と都道府県間や市町村間の連携を促進するため、市町村の事務の都道府県による補完や市町村間の水平連携を柔軟に行うことができる仕組みを構築する。

地方制度調査会 大都市制度の改革及び 基礎自治体の行政サービスの提供のあり方に関する答申

第4 基礎自治体の現状と今後の基礎自治体の行政サービス提供体制

3 具体的な方策

(1) 新たな広域連携の制度の必要性

広域連携を一層進めていくため、現行の事務の共同処理の制度に加え、より弾力的な広域連携の制度を設けることとすべきである。

人口減少・少子高齢社会においては、中心市と近隣市町村が相互に役割分担を行い連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的とする定住自立圏のような仕組みが重要である。現行の定住自立圏形成協定の仕組みにおいては、実際に事務の共同処理を実施していくに当たって、その内容に応じて定住自立圏形成協定とは別に地方自治法上の事務の共同処理に係る規約を定めることが必要となる。

市町村間の広域連携を一層促していくためには、現行の地方自治法に定める事務の共同処理の方式のほか、地方公共団体間における柔軟な連携を可能とする仕組みを制度化すべきである。

(2) 地方圏における市町村間の広域連携のあり方

三大都市圏以外の地方圏においては、地方中枢拠点都市を核に、産業振興、雇用確保、広域観光、高度救急医療、介護、障害者福祉、広域防災、人材育成等の分野において、都市機能の「集約とネットワーク化」を図っていくことが重要である。

このような地方中枢拠点都市を核とする圏域以外で定住自立圏施策の対象となりうる地域においては、その取組を一層促進することが必要である。このような都市機能の「集約とネットワーク化」の取組を一層促進するためには、地方中枢拠点都市の担うべき役割を整理すべきである。その上で、圏域における役割に応じた適切な財政措置を講じる必要がある。

地域の元気創造プラン PLAN

ミッション MISSION

<まちの元気で日本を幸せにする！>

ビジョン VISION

- 地域のモノやチエを活かす
- ヒトや投資を呼び込む
- 新しいくらしの土台を創る

アプローチ APPROACH

- 自治体が産業、大学、地域金融機関、地域住民等と連携して、活性化に取り組む
 - ・ 総務省内の連携
 - ・ 政府内各省庁との連携

プロジェクト 1 PROJECT 1

地域経済イノベーションサイクルの全国展開
⇒ 「業を起こす・雇用を創る」

プロジェクト 2 PROJECT 2

民間活力の土台となる
地域活性化インフラ・プロジェクト
⇒ 「新しいインフラで地域活性化を創る」

「地域の元気創造プラン」プロジェクト推進工程表

プロジェクト2 民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクト 「イノベーションで地域活性化を起こす」

分散型エネルギーインフラ

- ・地域資源の徹底活用
- ・ICTを活用した需給調整(スマートシティ)
- ・エネルギーの地産地消の推進(太陽光、小水力、木質チップ等、余熱活用(コジェネ))
- ・地域への資金還元(FITの活用等)
- ・災害時の自主電源確保

公共クラウド

- ・行政データのクラウド化
- ・オープンデータの活用
- ・行政データの公開で民間活性化(公開型)
- ・行政データを活用したシステムで民間事業者支援(民間事業支援型)

機能連携広域経営型

- ・新たな計画圏域の設定
- ・最適な共通インフラの整備
- ・医療、雇用、教育等の行政サービスの高度化・効率化
- ・圏域内への民間資本の導入(民間による事業化、コミュニティビジネスの推進)

平成25年度

プロジェクト候補地調査

エネルギー賦存量、需要予測、初期投資、事業収支 等

先行モデルの構築

公開型:観光、防災
民間事業支援型:介護支援サービス、動産担保 等

プロジェクトモデルの調査・検討

市町村の枠を超えた圏域全体の高度化
民間投資のフル活用の検討 等

平成26年度

事業化に着手

- ・対象地域の選定
- ・マスタープラン策定
- ・プロジェクト推進組織の構築

本格システムの構築・稼働

- ・公開型クラウドアプリケーション
～汎用的オープンデータ対応
- ・民間事業支援型
～一定の対象事業を選定のうえ先行構築

対象圏域の設定とプラン策定

- ・医療・雇用・教育等の分野において、人、モノ、金等の流れの強化のためのインフラを計画的整備

背景

「人口減少社会」と「少子高齢社会」の到来

「高流動性社会」への転換が必要

「高流動性」こそが「地域の元気」を創造

- ・ ひとの流れ
- ・ モノの流れ
- ・ お金の流れ
- ・ エネルギーの流れ
- ・ 情報の流れ

国土の均衡ある発展



個性を活かし自立した
「計画的圏域」City Regionの構築へ

多様な City Region の構築による「地域の元気」の創造

地方圏から三大都市圏への人口流出の歯止め
地方圏への人口流入の創出のみならず、
地域に暮らしつづけるための条件整備

機能連携広域経営型モデルとして
定住自立圏の強化

多様なCity Regionが個性を競い合うことにより、
「地域の元気」を創造

市町村の枠を超えた社会的ネットワークを
City Region (計画的圏域) として設定

- (1) 範囲の設定 (ひと、モノ、お金、エネルギー、情報の流れ)
- (2) 意思決定機構の設定 (産・学・金・官・民のラウンドテーブルの活用等)
- (3) サービスの担い手と役割分担の設定 (行政、民間企業、NPO、市民等)

(参考) 圏域の新たな価値創造をめざす社会基盤の枠組み



持続可能な居住のための「三種の神器」

定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会について

～機能連携広域経営型モデルの構築を目指して～

趣旨

- 定住自立圏構想については、平成21年度の全国展開から4年が経過し、「経済財政運営と改革の基本方針（平成25年6月14日閣議決定）」においても、「強力に進めていく」とこととされ、制度のあり方等についての検討が求められている。また、「地域の元気創造プラン」においても、機能連携広域経営型のプロジェクトを推進することとされている。
- これまでの取組の評価等を踏まえ、各地方自治体の役割に応じた適切な財政措置のあり方等について検討を行うとともに、圏域の都市機能の高度化に向けて、官民が連携して取り組むプロジェクトモデルの調査・検討を行うため、「定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会」を開催する。

構成員

- 座長 後藤 春彦（早稲田大学創造理工学部長）
井熊 均（日本総合研究所執行役員創発戦略センター所長）
岡部 明子（千葉大学大学院教授）
梶井 英治（自治医科大学地域医療学センター長）
小西 砂千夫（関西学院大学大学院教授）
新堂 克徳（YRPユビキタス・ネットワークング研究所
ユビキタス技術研究部長）
杉浦 榮（ランドスケープ・アーキテクト
S2 Design and Planning代表）
辻 琢也（一橋大学大学院教授）

検討内容

- 自治体が果たすべき役割に応じた適切な財政措置のあり方
- 官民が連携して取り組むプロジェクトモデルの調査・検討 等

今後の進め方

- 第1回は7月9日(火)、第2回は7月26日(金)に開催。
- 自治体ヒアリング、現地調査等を実施し、平成25年11月を目途に中間取りまとめ、平成25年度中に最終報告を行う。

ヒアリング・現地調査候補団体（現在調整中）

団体名		広域的に取り組んでいる主な取組
八戸市	ヒアリング	医療（ドクターカー運行事業）、公共交通（広域路線バス等）
一関市	ヒアリング	産業振興（広域観光：平泉） ※H25. 7定住自立圏構想中心市宣言
飯田市	ヒアリング	医療（救急・産科医療体制の確保）、エネルギー（マイクロ水力発電）
中津市	ヒアリング	医療（小児救急医療体制の確保）、公共交通（コミュニティバスの運行）
滝川市	現地調査	（今後定住自立圏構想中心市宣言予定）
函館市	現地調査	（今後定住自立圏構想中心市宣言予定）
長岡市	現地調査	エネルギー（生ゴミバイオガス化事業 ※周辺自治体から生ゴミを受入）
美濃加茂市	現地調査	医療（救急情報共有（ICカード活用）、公共クラウド（電算システム共同利用）
伊勢市	現地調査	産業振興（広域観光：伊勢鳥羽志摩）※H25. 2定住自立圏構想中心市宣言
彦根市	現地調査	公共交通（駅関連施設・駅周辺施設整備）、教育（看護学部の設置）
豊岡市	現地調査	産業振興（「コウノトリ育む農法」の推進）
松江・米子市	現地調査	産業振興（広域観光：大山・中海・宍道湖圏域）
益田市	現地調査	医療（電子カルテの整備等）
延岡市	現地調査	医療（圏域医療体制の充実）、産業振興（医療関連産業の振興）

※ヒアリングは第3回研究会（9/24実施予定）において実施。また、現地調査は10月上旬以降順次実施予定。

平成26年度の予算要求

定住自立圏等推進調査事業（平成26年度予算要求）

定住自立圏構想の基本的考え方～集約とネットワーク化～

中心市と周辺市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成

定住自立圏構想の課題

- ・ 定住自立圏構想取組開始から4年が経過したことを踏まえ、個々の圏域における取組について具体的な検証が必要
- ・ 定住自立圏構想に取り組んでいる団体は増えてきているものの、成果目標の設定等が不十分

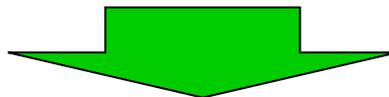
平成26年度予算要求

現在、定住自立圏構想に取り組んでいる団体（76団体）のうち、

- 定住自立圏構想取組開始から4年が経過したことを踏まえ、これまで行った取組について外部有識者を交えた成果の徹底検証を行う。
- またその検証結果を踏まえ、中心市や周辺市町村、産学官金民の関係者が協議をし、具体的な成果目標を含めた今後の圏域のあり方・ビジョンの再構築を行う圏域を支援。

【事業費】 140,000千円

（1箇所あたり10,000千円程度（取組の検証、構想策定に要する経費）×14圏域程度を想定）



定住自立圏構想のガバナンス強化、PDCAサイクルの導入につなげる。

機能連携広域経営推進調査事業（平成26年度予算要求）

基本的な考え方

市町村の枠を超えた社会的ネットワークを計画的圏域（City Region）として設定し、「集約とネットワーク」の考え方を基本としながら、民間投資を活用し、圏域全体の暮らしに必要な都市機能の高度化等人・モノ・金の流れを強化するためのインフラを整備し、自立した地域づくりを推進する。

対象事業

計画的圏域における生活に必要な都市機能の高度化等人・モノ・金の流れの強化に資するもので、産学金官民が連携して具体的な成果・効果の数値目標を設定（※）した上でインフラへの民間投資を促進する事業について、広域経営の観点から必要な支援を行うもの。

（※）具体的な成果の数値目標例：中核病院の夜間・休日救急患者数の減少等。なお、成果は事後的に検証を義務付け

○ 医療・福祉機能の強化

・圏域内の病診連携等の充実
（遠隔医療システム、ドクターカー、電子カルテ 等）

○ 地域公共交通機能の強化

・圏域内の交通ネットワーク等の充実
（広域路線バス、バスターミナル整備 等）

○ 雇用（産業振興）の強化

・域内特産品の集約施設の整備 等
（産直施設、特産品加工施設、移動販売車 等）

○ 教育・文化機能の強化

・公共施設のネットワーク化や教育機関設備等の充実
（図書館ネットワークシステム、地元中小企業と連携した実業高校の共同研究開発設備 等）

対象地域

対象地域：定住自立圏構想に取り組む市町村等

（定住自立圏共生ビジョンを策定済みの中心市及び当該市と協定を締結した市町村（今後1年以内に策定見込みの宣言済み中心市を含む）等）

要求額

1億円